

気象警報等発表時の登校について(市立小学校)

令和8年9月1日より施行

千葉市の基本的な方針

4つの基本方針に則り、「学校が安全であれば受け入れる」「可能な限り学校を開ける」という考えに基づいた対応をします。

児童生徒の 安全性の確保

◎児童生徒の生命・身体の安全を最優先に判断します。

◎保護者が安心して就労できるよう、学校運営に配慮します。

児童生徒の 学習保障

保護者の働き方 への配慮

◎教育活動の継続を基本とし、学びの機会の確保に努めます。

◎事前に準備できるよう、できる限り早く対応方針をお知らせします。

早めに見通しが つく仕組み

千葉市 休業判断の原則

	(1)一斉休業	(2)対象地域のみ休業
前 日	前日午前11時時点で 千葉市に ①②のいずれか示されている場合 ①気象庁※の時系列情報(明日までの警報等の見通し)における翌日の6:00-15:00の時間帯に、最大風速(陸上)が警戒(赤色)以上が示されている。 ②気象庁の時系列情報(明日までの警報等の見通し)における翌日の6:00-15:00の時間帯に、大雨、土砂災害、高潮、雪が危険(紫色)以上が示されている。	前日午前11時時点で 千葉市に 以下が示されている場合 ○千葉市防災ポータルサイト※の避難情報(避難指示、高齢者等避難)が発令中で、翌日の6:00-15:00まで継続する見込みの場合、避難対象地域内に学区が含まれる学校
当 日	当日午前7時時点で 千葉市に ①②③のいずれか示されている場合 ①暴風、暴風雪の警報が発表中 ②暴風、暴風雪、大雪の特別警報が発表中 ③大雨、土砂災害、高潮に関するレベル4危険警報、レベル5特別警報が発表中	当日午前7時時点で 千葉市に 以下が示されている場合 ○千葉市防災ポータルサイト※の避難情報(避難指示、高齢者等避難)が発令、継続中の場合、避難対象地域内に学区が含まれる学校

※印：防災気象情報等について、時系列情報や警報等は、「気象庁サイト(大雨・台風)」でご確認ください。また、避難情報は、「千葉市防災ポータルサイト」でご確認ください。

《子どもたちの安全確保のために》

- ☑大雨浸水・暴風・大雪等の非常変災時の登校には、思わぬ危険があります。危険箇所や持ち物について配慮していただくとともに、無理して登校させないようにしてください。
- ☑警報・注意報が解除され、風や雨がおさまった後でも、通学路に危険がないかどうかを確認して登校させてください。
- ☑大雨浸水・暴風・大雪等の際に、遅刻・早退する場合には、学校(学級担任)に必ず学校・家庭間連絡システム「すぐる」で連絡をしてください。

《注意・確認事項》

- 💡「臨時休業」になった日の給食は休止となります。非常変災による給食休止の場合、給食費の返金はできません。
- 💡「対象地域のみ休業」とする場合は、原則、中学校区で揃えますが、発達段階に応じ、小・中学校で対応が異なることもあります。どのような対応になるのか、事前に各学校より連絡がありますので、ご確認ください。
- 💡「暴風警報」「暴風雪警報」「特別警報」以外の大雪等の警報発表時においては、保護者の判断で登校させてください。保護者の判断で登校を見合わせた場合は、欠席や遅刻とはなりません。どのような教育活動を行うのか、各学校からの連絡でご確認ください。
- 💡登校後に「暴風警報」「暴風特別警報」「大雨、土砂災害、高潮に関するレベル4危険警報」が発表された場合は、下校時刻を変更し、保護者引き渡しにより下校させる場合があります。その際は、保護者の方の迎えがあるまでは、学校で待機させます。

《早い段階で見通しを持てるようにするために》

台風最接近1日前

- ・「一斉休業」又は「対象地域のみ休業」の場合、おおよそ 13 時から 16 時までに学校から家庭へすぐーる配信があります。
- ・「臨時休業になるのか、登校になるのかの判断について」「学習保障について」等の連絡があります。
- ・17 時以降、状況に変更があった場合、改めて、学校より家庭へすぐーる配信します。

台風当日の朝7時まで

- ・前日に臨時休業の判断をしなかった学校は、7時までに登校となるかどうかの最終判断を家庭へすぐーる配信をします。

台風当日の下校前まで

- ・当日に登校の判断をした学校は、下校時刻の変更や引き渡し等が必要になった場合も、家庭へすぐーる配信をします。

《保護者引き渡しの連絡があった場合の留意点》

- ☑保護者は、学校・家庭間連絡システム「すぐーる」等による学校からの連絡を確認し、お子様を引き取りに来てください。保護者がお見えになるまで、お子様は学校でお預かりします。
- ☑保護者の代理の方が引き取る場合は、必ず保護者が学校へ連絡してください。連絡がない場合には、引き渡しができない場合もあります。